

日本語教育の概観

木村宗男

毎年の公開講座で、受講者から受ける質問の中に、きまって、そのときの講義内容と関係のないものが、いくつかある。それは日本語教育全般あるいは一部についての現状に関するものである。そういえば、質問者にかぎらず、日本語教育の現状については、一般によく知られていないと思われるので、このあたりで、日本語教育の概観を取り上げてみることにした。

1. 数字に見る日本語教育の現況

まず、日本語教育の現状認識の手掛りとして、数字に表われた現状を見ることにしよう。資料はつぎのものを使用した。

- ① 『昭和53年度国内の日本語教育機関の実態調査の概要報告(昭和53年10月1日調べ)』 昭和54年6月 文化庁文化語部国語課
 - ② 『外国人のための日本語教育の概要(日本語教育の手引)』1960 文化庁
 - ③ 『世界の日本語教育機関一覧(昭和50年)』 1975 国際交流基金
 - ④ 『国際交流基金関係海外日本語教育機関一覧』 1975 国際交流基金
- 現在のところ最も新しい調査である資料④によると、国内の日本語教育機関の数は、大学、日本語学校、日本語教室、外国人子弟のための学校など全部で209機関、そこで教える教員は、非常勤も含んで1,251人、学習者の総数は14,772人となっている。この中には、臨時の講習会や個人教授は含まれていない。授業時間数や学習期間の違いはあるが、常時、日本語教育を実施している機関について、文化庁国語課がアンケートによる調査

をして得た数字である。この調査は各種機関をつぎのように分類して、数字を示している。

(1) 大学院で日本語学等の専攻のある大学(以下、数字は専任教員、非常勤教員、学生の順に人数を示す)

東京外国語大学大学院	5	4	6
大阪外国語大学大学院	6	11	12
大阪大学大学院	4	5	12

大阪大学大学院は日本学専攻となっている。年度の関係で、この資料にはないが、昭和54年度から、早稲田大学大学院文学研究科にも、現代日本語研究専攻のコースが設置された。授業は学内の専任教員が担当し、学生は8名である。(55年度現在)。

以上はすべて、外国人が日本人とともに学ぶものであるが、以下は、外国人のみを対象とするものである。

(2) 大学

ア 日本語学科等(専攻)を設置している大学

東京外国語大学特設日本語科	9	7	135
国際基督教大学教養学部語学科日本語教育プログラム	10	13	147

イ 大学・大学院への進学予備教育課程を設置しているところ

東京外国語大学附属日本語学校	13	13	36
大阪外国語大学留学生別科	13	44	130

この2校は、文部省奨学金留学生(国費留学生と呼ばれている)を教育する。東京は学部留学生対象1年課程、大阪は大学院研究留学生対象半年課程である。

一般私費留学生の進学予備教育は私立大学に任されている。名称はさまざまであるが、いずれも1年課程である。

亜細亜大学留学生別科	1	8	17
*慶応義塾大学国際センター	5	12	79

創価大学日本語研修課程	3	8	13
拓殖大学留学生別科	9	10	83
大東文化大学別科日本語研修課程	6	0	8
東海大学留学生別科	8	17	175
麗沢大学別科日本語研修課程	3	3	15
*早稲田大学語学教育研究所日本語専修課程	9	27	203
近畿大学留学生別科	1	9	22

* は国費研究留学生も収容している。

ウ 大学の履修課程の正規の科目(代替科目)として日本語教育を行っている大学

国立大学合計	15校	13	25	324
私立大学合計	13校	44	94	615

エ 補習として(単位は与えられない)日本語教育を行っている大学

国立大学	10校	10	14	212
私立大学	4校	5	13	97

オ 外国の大学との協定によって受入れた学生に対して日本語教育を行っている大学

私立大学	5校	6	20	206
------	----	---	----	-----

早稲田大学国際部もその一つである。昭和54年度の数字は013108であった。

カ その他の大学

私立大学	2校	21	11	137
------	----	----	----	-----

資料ではよくわからないが、上記いずれの目的でもない日本語教育を行っているものと考えられる。

以上を合計すると

国立大学	58	90	805
私立大学	108	166	1,716

という数字になり、数の上では、私立大学が国立大学の2倍以上あるいは

それに近い数を示している。教員の数では、どちらも専任より非常勤の数が圧倒的に多いことがわかる。なお、短期大学でも日本語教育を行っているところがある。

短期大学 3校 5 5 42

(3) 一般の日本語教育機関

つぎに一般の日本語教育機関についてみてみよう。これはつぎのように分類されている。数字の順序は前と同じである。

ア 成人一般を対象とするもの 60 機関	109	244	1,775
イ 宣教師を主な対象とするもの 8 機関	39	24	222
ウ 技術研修生を対象とするもの 6 機関 16 か所	36	63	632
エ 学術研究者を対象とするもの 1 機関			
アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター	12	3	28
オ 大学入学志望者を対象とするもの 4 機関	38	34	531
カ 外国人子弟(小・中・高校生を対象とするもの) 28 機関	73	40	5,466
キ 在日米軍関係の機関			
アメリカン・スクール 16 校	13	1	2,928
メリーランド大学極東部	1	22	466
ク 米國務省関係機関 3 か所(横浜・東京・神戸)	11	5	77
ケ その他 3 機関(中国からの帰国者対象のものなど)	3	13	54

以上を合計すると、一般の日本語教育関係の数字はつぎのようになる

130 機関

335

449

12,179

最初に見た国内の日本語学習者総人口 14,772 人という数のうち、58% を占めるのがインタナショナル・スクールやアメリカン・スクールの小中高生であるという事実を数字で知って、いささか意外の感がするのであるが、この部類では、学習者の数に比べて、教員の数が著しく少ないことにも気がつく。これは上記のカ、キの場合は、一般教育の一科目としての日本語授業であるため、時間数も週2~5時間といった程度で、教員もあまり多くを必要としないのであろう。

授業時数、学習期間については、いっさい数字を示さなかったが、資料②に、各機関ごとに報告されている。それによると、授業時数が多く、学習期間も長いという点で、最も濃度の高い日本語教育を行っているのは週15時間以上で1か年(実質10か月)以上の教育を行う機関である。具体的には、(1) のイ、大学・大学院への進学予備課程、(2) アの成人一般を対象とするもののうちのいくつかのもの、エの学術研究を対象とするもの、クの米商務省日本語研修所などである。技術研修生対象の教育は週時間数は多いが、学習期間が3週間から10週間と短いのが特徴である。なお上掲の数字はある調査時点の学習者数と見える。年間を通じると、技術研修生の数は、各機関合計で3,000人に達するはずである。

(4) 学習者の分布

外国人子弟以外の学習者が全体に占める割合はつぎのとおりである。

留学生	17.6%
一般成人	12.0%
特定業務のためのもの	6.5%
大学進学志望者	3.6%
学術研究者	0.1%
合計	39.8%

つぎに学習者を出身地域別に見てみよう。

アジア	6,633	45 (%)
-----	-------	--------

北アメリカ	6,097	41
ヨーロッパ	1,229	8
大洋州	236	2
中・南米	216	2
アフリカ	170	1
無記入	191	1
合計	<u>14,772</u>	<u>100</u>

さらに、出身国別に見て、1,000人を越えるのは、

米国	5,908
台湾	2,012
中国	1,500

である。以下、100人以上の国をあげると、

日本	982
韓国	342
フランス	299
タイ	265
イギリス	215
インドネシア	200
香港	192
フィリピン	182
オーストラリア	173
マレーシア	157
インド	155
カナダ	126
西ドイツ	116
パキスタン	103
ブラジル	102

100人以下の国を数えると、総数111か国という数になる。日本がこの

中にあるのを意外に思う人があるかも知れないが、これは、外国生まれの日本国籍所有者と帰国子女で、ともに日本語教育機関で学習している者の数である。

上の表の数字によって、在日外国人の日本語学習の度合いは、出身国と日本との関係の密接さと比例していることを知るのである。多くの学習者の学習動機も、それによって推し測ることができる。ただし、その国の経済的余裕とか人口の絶対数も考慮に入れなければなるまい。

ところで、学習者の出身国が多種であるということは、学習者の母語の種類も多いということになる。このことから、日本語教育は、国内の外国語教育と異なる種々の問題を抱えるのである。それについてはあとで述べる。

2. 日本語教育の推移

1971年から77年への日本語教育の推移を、途中の年は省略して、つぎに示そう。

	(1971年)	(1977年)	(増減)
国立大学			
機関数	17	28	+65%
教員数	126	148	+17%
学習者数	452	805	+78%
私立大学			
機関数	14	34	+142%
教員数	189	274	+45%
学習者数	1,887	1,716	-9%

国立大学では、機関数が1.65倍に増え、学習者が1.78倍に増加したにもかかわらず、教員数は1.2倍の増加にとどまっている。したがって教員1人当たりの学生数が増加したわけである。私立大学では、日本語教育実施機関数が2.4倍にも増えたが、教員数は、1.45倍になったにすぎない。しかし、学習者数はふえるどころか、約1割弱の減少となっている。もっと

も、1973年には1729人、1975年には2,518人と、増減の波を打っているの
で、なんとも言えないが、機関数の増加した割合で将来増えることはない
にちがいない。理由はよくわからないが、私費留学生の場合は、国際経済
の変動が直接響くということもある。いずれにしても、日本語教育は国際
関係の動きを微妙に反映するものであることは確かである。

一般の部でも、つぎのような推移が見られる。

	(1971年)	(1977年)	(増減)
機関数	101	141	+39.6%
教員数	660	784	+18.7%
学習者数	9,097	12,179	+33.9%

ここでも、学習者の伸びが機関数の増加に及ばなかった。それに教員数
の増加率がそれをずっと下回っている。この部では、在日米軍関係対象の
ものは、機関数21から17に減っている。これは米軍基地の縮小によるも
のであろうか。

成人一般対象の日本語学校などは、1973年から78年のあいだに、機関
数で+87.5%、教員数+24.7%であるにもかかわらず、学習者数はわず
かに+3.5%の増を示したにすぎない。これで見ると、規模の小さい機関
が増加して、クラスは少人数になってきたことがわかる。この傾向が進ん
でいけば、経営のむずかしくなるものがでてくるのではないかと、心配さ
れる。

資料には表われていないが、個人教授による日本語教育もけっこう行わ
れている。学習希望者の中には、外国公館員、外国企業の駐在員ならびに
それらの家族などで、時間の関係で学校へ行けない人々がいる。また地方
在住の宣教師の場合は、その地域に日本語学校がないことが多い。このよ
うな人々で、個人教授を受けている人の数はなかなかつかめない。そのほ
か、銀行・会社・大使館などで、小グループで教師を招いて学習している
というもある。このような個人教授や小グループ制では、必然的に授業
料が高くなるので、経済的に学習できないという外国人も少なくない。成

人一般対象の日本語教育が、現在のように個人経営的な機関に任せられているかぎり、習いたくても習えない外国人は、今後ますます増えていくことであろう。また、経営が苦しくなれば、そのしわよせは教師に来るので、質のよい教師が去っていくということも考えられ、日本語教育の低下を来たすことは避けられない。このような事態を政府は認識して、適切な補助をするなど、対応策を考えてしかるべきであると思う。

3. 外国の日本語教育

資料③と④によって、外国で行われている日本語教育について調べてみよう。日本語教育を行っている大学の数を地域別に見ると、

アジア	56
北アメリカ	62
ヨーロッパ	58
大洋州	22
中南米	8
アフリカ	1
中東	0

であるが、中・高等学校で日本語教育を行っているのは、

大洋州	66
アジア	12
北アメリカ	5
ヨーロッパ	1

となっていて、その間に著しい相違が見られ、それぞれの地域の日本語教育事情をうかがい知ることができる。大洋州では、オーストラリア、ニュージーランドで、そして、アジアではインドネシア、韓国で行われている。いずれも将来の対日関係を見通してのことであろう。北米の5校はハワイの4校とカリフォルニア州の1校である。ヨーロッパの1校というのはフランスのリセ・ド・セーブルである。小学校は、

大洋州	3
アジア	1
中南米	1

という数字が見られる。調査の行われた時点(1974年)では、サイゴンの建国小学校で、12クラス180名の日本語クラスがあったというが、いまはどうなったか知るよしもない。そのほかは、キャンベラ、西オーストラリア州、クイーンズランド州、ペルーの各1校である。

成人一般に対する日本語教育機関はつぎのとおりである。

	日本語学校等	日本公館によるもの
アジア	48	11
北アメリカ	102	
中南米	70	2
大洋州	1	1
ヨーロッパ	6	2
中東	2	2
アフリカ	2	2

北アメリカ、中南米に多いのは、日系子弟のための日本語学園などがここに入っているからである。日本公館によるものというのは、大使館・総領事館・日本文化センターなどの設置する日本語普及講座である。これも、もっと多く、各国に設置してほしいものである。外国の国営によるものもある。シンガポール成人局、同観光局、タイ国防省、インド国防省、インドネシア外務省、同陸軍省などによるものがそれである。

成人一般の学習動機は、日本企業への就職や日本人相手のサービス業務のためといった直接的実益のためのものと、教養、趣味のためのものがある。日系子弟の日本語学習は、両親の希望によるものが多い。このように外国の成人一般の日本語学習は、その国の対日関係と密接につながっているのである。

それに対して、大学の日本語教育は、ヨーロッパでは日本語学科(専攻)

が比較的多く、北米では、それが大学院に設置されたものが多い。両地域の教育制度、教育事情にもよるのであろう。これら日本語教育に従事する教員についてみると、中南米では日本生まれの日本人が多く、外国人との比率は3.5対1である。その他の地域では外国人の方が多い。特にアジアでは、戦前に日本語を学習した人で、いま日本語を教えているという人の数が、他の地域より多い。しかし、全体としては、アフリカを除いて、外国の日本語教育では、外国人が教えているというケースが多い。これからますます多くなる傾向にある。そこで、外国人で日本語を教える人が多くなってくると、日本人の外国で教える機会が少なくなると気に病む向きもあるかも知れないが、それはいたしかたがないというものである。外国人の日本語能力が向上し、その数も増えれば、当然そうなるはずである。しかし、反面、日本語教育のレベルが上かれば上がるほど、訓練された、そして高度の専門的知識を持つ日本人教師が、外国で要求されることであらう。

現在、外国の大学で日本語を教えている外国人教員はどのような専攻の人たちか、資料③の「日本語講師専攻別人数表」によってみると、地域別の特徴も浮んでくるのである。

北米・欧州のように、日本研究の歴史の古い地域では、日本語専攻者よりも日本学・日本文学専攻者が多い。それに反して、アジアや大洋州では日本語専攻者が多い。しかし、大洋州では、もともと、西欧言語・文学専攻者で、ドイツ語あるいはフランス語の教員であったものが、日本語を習得して日本語を教えているという例が多い。北米と欧州のあいだでも数量的に相違が表われている。言語学専攻者は北米25人、欧州13人と北米に多いが哲学・思想専攻は欧州(16人)に多く、宗教・神学専攻は北米(16人)に多い。神学専攻が多いのは、かつて宣教師として日本に居住した人が多いせいと思われる。アジアでは自然科学・技術の専攻者が33名(理学13、工学6、医学5、農学9)と、ひじょうに多い。これは、経済学・商学の24、法学の17を越している。この数字でみると、日本留学から帰国したのち、

専攻が十分に生かされていないということも言えるのではないかと思われる。その国の事情にもよることではあるが、留学生教育という見地からも、深く考えなければならない問題である。

外国の日本語学習者数を正確につかむことは、ほんとうを言うともわずかにちがいがいるが、資料③によって主なものの数字をみてみよう。

外国の日本語学習者数

アジア	35,579
韓国	12,249
台湾	5,670
香港	5,410
タイ	3,512
シンガポール	2,132
インドネシア	1,052
フィリピン	1,033

(注) 調査の時点ではベトナム 1,558 を記録している。韓国では、文教部の推定によれば、日本語を学習する高校生の数は約 15 万人とのことである(資料③)。インドネシアで筆者が聞いたところでは、バンドン周辺の高校での学習者は、1 万人以上とのことであった。

大洋州	8,096
オーストラリア	6,475
ニュージーランド	1,621
北米	21,498
米国	20,257
カナダ	1,241
中南米	7,597
ブラジル	2,192
アルゼンチン	1,142
ペルー	2,414

メキシコ		563
ヨーロッパ	4,832	
フランス		1,975
西ドイツ		668
イタリア		387
イギリス		187
オーストリア		165
ソ連		305
チェコスロバキア		103
ポーランド		80
ルーマニア		220
中東	72	
アフガニスタン		31
イラン		31
イスラエル		10
アフリカ	159	
エジプト		86
マダガスカル		73
各地域合計		
機関数	教員	学習者数
898	2,254	77,827

この資料では中国の学習者数は「不明」とされているが、最近の情報を総合すると、日本語専攻学生は3,000人くらいである。その他に職場の講習の受講者やラジオ講座の聴取者が百万人を超すのではないかとされている。

このごろ、新聞・テレビなどで、日本語教育が取り上げられることが多くなってきた。それも、なぜか、外国の日本語教育についてであるが、きまったように、「日本語教員が足りない」「日本語教材が足りない」という

現地の声とやらでしめくくっている。「日本語教員が足りない」というのは、日本人(の教師)が足りないというのではなく、適格な資質を持った教師が足りないということである。その上、日本語教員を採用する予算もないということである。朝日新聞の「声」欄でも、「日本語教師が足りないなら、退職国語教員を送ればいいではないか」という投書を読んだことがあるが、中国の都市と姉妹関係にある都市から派遣された現役国語教師の中には、先方の不評を買っているものもあるという話である。これは、日本語教育の何たるかを知らないために失敗した例である。

「教材が足りない」というのも、日本語で印刷された本なら何でもいいというわけではない。その国の学習者のために作られた日本語教材が容易に手にはいらないということである。そして、予算もないということである。教科書でも、辞書でも、日本から輸入すると、運賃、口銭、税などが加算されて、定価の10倍にもなるという国が多い。その上、円高の影響もあったりすると、とても学校の予算ではまかないきれない。かといって学習者にあまり負担はかけられないというところからおこる嘆きである。取材の記者を通じて援助を求めているのであるが、そのような援助は日本の国が組織的になすべきであつて個人的なヴォランティア活動などで解決できる問題ではない。

現在、政府出資による特殊法人国際交流基金では、日本語教員の派遣、日本語教育教材の寄贈を、組織的に広範囲に行っている。派遣先は、現在のところ、つぎの各地域の大学、語学専門学校、日本公館普及講座である。

アジア	37人
北米	8
中南米	5
ヨーロッパ	7
中東・アフリカ	6
大洋州	8

(1977. 12月現在)

そのほか 1978 年 3 月～1979 年 3 月、7 人の日本語教員を中国長春へ派遣しているほか、毎年、アジア、大洋州、中南米、中国へ 3～4 名から成る短期巡回指導班を送っている。

しかし、教員が足りない悲鳴をあげているのは、外国の日本語教育機関ばかりではない。国内でも同じような状態にある。大学などで、日本語教育専門の教員を採用しようとしても、適格者を得るのに苦勞するというのが実態である。成人一般向きの日本語学校などでも、能力のある教師がいないために、みすみす学習者を逃がしてしまうということもしばしばあると聞く。では、適格なる日本語教員はどのような資質を要求されるか、また、どのような養成機関があるのか。

4. 日本語教員に要求される資質能力

文化庁の「日本語教育推進施策調査会」の報告(昭 50, 3)中の「日本語教員の資質能力について」では、つぎのような日本語教員像を描いている。

(1) 日本語教員に期待される資質

- ア 国際感覚豊かな人間性を持つこと
- イ 言語の教師であること
- ウ 日本語教育の専門家であること

アにいう国際感覚とは、外国人である学習者の持つ価値観や思考・行動様式、文化的背景に対する理解を持つことである。イは広く言語に対して深い関心を持ち、鋭い言語感覚を持つことと、言語および言語の教育について、不断の研究意欲を持つこととしている。ウは国際交流の基盤としての日本語教育を認識し、日本語教員としての専門性と国際性への自覚と情熱を持つこととされている。それにいま一つ、日本人ならびに外国人の同僚との協調性をつけ加えたい。

(2) 日本語教員に期待される能力

- ア 学習者の模範となる日本語の使い方ができる能力
- イ 言語に関する知識、とりわけ日本語についての言語学的・体系的

知識、日本人の言語行動様式の特徴についての整理された知識、日本語の歴史、国語施策等についての具体的知識、外国語に対する知識と能力

ウ 日本語の教授に関する知識・能力、教授法に関する知識、指導計画の立案に関する能力、実際指導の具体的技術に関する知識と能力
それに関連してつぎのような資質が要求される。

学習心理を理解して指導を行う能力

教材・教具の開発・作成・利用に関する知識・能力

学習者の能力の測定・評価に関する知識・能力

教育学・心理学に関する知識

エ 日本語の背景すなわち、日本の文化・社会・歴史・地理等に関する知識と理解ならびに海外の文化・社会等やそれを支えている多様な価値観についての知識と理解

(3) 日本語教育の多様性に応じる応用能力として、つぎのものが要求される。

ア 学習者の母語のちがいに応ずる能力

イ 同じく年齢のちがいに応ずる能力

ウ 学習者の目的・動機のちがいに応ずる能力

エ 国内・国外のちがい、また国外の地域差、学習環境のちがいに応ずる能力

オ クラス授業と個人教授、クラスの人数の多い少ないに応じて指導する能力

カ そのほか、日本語教育の多様性に応じて教育内容、教育方法、教材の開発などについて研究する能力

以上は、文化庁の報告に若干の私見を加えたものであるが、このような資質能力を授ける日本語教員養成機関があるかということになるが、現在行われている各種の研修会や講習会だけでは無理であろう。大学の教員養成課程あるいは大学院の課程でも上記の資質能力のすべてを授けることは

できないであろう。言うまでもなく、各種養成機関はそれを目指すであろうが、それだけに頼らず、各自が目標に近づくべく、不断の努力を惜しまないことが大切である。日本語教員となってからも、その努力は続けなければならない。

5. 日本語教員の養成

学部で日本語教育課程のあるのは、東京外国語大学特設日本語科と国際基督教大学教養学部語学科の二つのみで、しかも東外大のはもっぱら外国人を対象とする。大学院の修士課程としてはこの稿の最初にあげた4校がある。定員は4校合わせても40名に満たない。大学によっては、在生をを対象に日本語教育のための課外コースを設けているところもある。慶大、拓大、天理大、早大にある。青山学院大にもあったが1979年度で廃止になった。これらは、一般教育での教職課程に相当すると言えようか。いずれも私立大学に見られることで、国立大学でこのようなコースを設けているところはない。日本語教育の資格認定制度がないので、国立大学としてはそのようなコースを設ける根拠がないということかも知れない。

一般対象の養成施設としては、長期・短期の研修会、講習会、公開講座などが毎年開催されている。前記大学内の養成コースにも、学外から参加できるものがある。長期研修会は国立国語研究所の専門研修が11か月(週5日制)、日本語教育学会の研修会が7か月(週3回夜間)のほか、アサヒ・カルチャーコース、大阪YMCAの教師養成講座などである。短期はたいてい5日間で、国研、東京日本語学校、早大などが行っている。長期はともかくとして、短期はいかにも短い。それは養成のための入門コースといたらないかも知れない。そのあとで引き続き長期の研修へ進むことが望ましい。

養成のための研修会などで、関係者が最も心を痛めていることは、研修を修了して、適当な職に就くことができるかということである。残念ながら、修了者の全員が教える職に就くことは不可能である。それは、研修(殊

に短期のもの)の収容人員が余りに多いことにもよる。日本語教育の底辺を広げるといふことではけっこうなことではあるが、それとは別に、需要に見合った計画性のある、そして程度の高い少数者研修を行うべきではなからうか。将来は、日本語教員の資格認定制度も必要になってくるであろう。それには、養成制度の確立が前提条件とされるのである。

6. 日本語教育の研究

各大学その他の日本語教育機関では、定期的に研究誌を刊行しているが、いまいちいち列挙する余裕がない。

国立国語研究所日本語教育センターは、①日本語教育の見地からする日本語の研究 ②日本語学習者の母語との対照研究 ③日本語教師の研修 ④読本・録音教材・映画・スライドその他の各種教材や機器の開発の研究 ⑤日本語教育機関の情報資料の収集と提供を行っている。

日本語教育学会(社団法人)は、①月例研究会(東京・大阪で開催)と②専門誌『日本語教育』の刊行(年3回)と会報(年3回)の発行によって、会員の研究発表を行い、米国の同種研究団体 The Association of Teachers of Japanese (A.T.J.) とのあいだに、研究発表者の交換派遣を行っている。そのほか、日本語教材の作成、日本語辞典、日本語教育事典の作成、日本語能力検定なども行っている。

言語文化研究所(財団法人)は、研究誌『日本語教育研究』を発行している。

国際日本語普及協会(社団法人)は、機関誌『AJALT』を刊行し、毎年公開講座を開いている。

以上の各刊行物の内容の目録と執筆者は、国立国語研究所編『国語年鑑』(秀英出版発行)によって知ることができる。

あとがき

紙面の制限があるので、今回は各種機関の教育内容や教育形態を紹介す

ることができなかつた。前掲資料②に、各機関の要項が掲載されているので、それを見ていただくことにする。

日本語教育ブームなどと言われているが、その実態を概観すれば以上の如くである。しかし、筆者は、悲観的にこれを見ているのではない。日本語教育の重要性についての認識が社会に浸透していけば、やがては、国としても、日本語教育の拡充強化のための具体的対策を立てなければならなくなるであろうと、将来に望を託しているのである。その日のために、いまはひたすら日本語教育の研究に精進しなければならないと思う。